

金融・保険市場におけるトピックス

【国際・規制動向】

○IAIS が 2025 年から 2029 年までの戦略計画を公表

保険監督者国際機構 (IAIS) ^(注1) は、2025 年から 2029 年までの戦略計画 (Strategic Plan 2025-2029 : 以下「2025 年戦略計画」) を 2024 年 10 月に公表した。2025 年戦略計画では、監督基準の策定機関としての IAIS の「中核目標」を明確にし、保険業界に重大な影響を及ぼしうる「戦略テーマ」を特定するとともに、IAIS の「運営上の優先事項」を設定している (図表参照)。

中核目標に掲げる活動を通じて、IAIS は、すべての加盟保険監督当局に対して、金融の安定性・健全性、市場行為、消費者保護、および金融包摂 ^(注2) といった様々な監督上の任務に貢献するとしている。

また、戦略テーマには、「気候変動」、「デジタルイノベーションとサイバーリスク」、「保険の社会的目的への貢献」の 3 つの事項を挙げている。3 つ目のテーマには、社会におけるレジリエンス構築に向け、「保険へのアクセスの確保」、「手頃な価格の保険の提供」、「消費者への公平な対応」、「補償ギャップ ^(注3) への対応」が含まれる。

加えて、IAIS は、中核目標の実施および戦略的テーマへの対応に向け、組織運営の継続的な改善をコミットしており、運営上の優先事項として、「DE&I (多様性、公平性、包摂性)」、「サステナビリティ」、「メンバー・利害関係者との関係強化」、「効率化」に焦点を当てた 4 つの項目を掲げている。

(注1) 保険監督者国際機構 (IAIS) は、1994 年に設立された、200 を超える法域の保険監督当局をメンバーとする国際機関である。

(注2) 金融包摂とは、個人や企業が、自らのニーズを満たす、取引、支払、貯蓄、クレジット、保険などの、有用かつ手頃な価格の金融商品・サービスに、信頼できる、持続可能な方法でアクセスできることをいう (世界銀行ウェブサイト)。

(注3) 補償ギャップとは、一般的に、「発生した経済的損失と実際に支払われた保険損害額の差」と定義される (損害保険事業総合研究所「諸外国における自然災害による被害の縮小や保険普及に向けた取組の現状、課題、対策」(2023.3))。

図表 IAIS 2025 年戦略計画

項目	内容
中核目標	○世界の保険業界の主要なリスクと傾向をモニタリングし、対応する。 ○効果的で適切な国際的に認められる監督基準を策定し、維持する。 ○優れた監督慣行の共有、監督上の課題の理解の促進、および監督当局の能力開発の推進を通じて、加盟保険監督当局を支援する。 ○国際基準の包括的かつ国際的に整合性のある実施について評価する。

項目	内容
戦略テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ○気候変動に対する監督対応の強化 ○増大するデジタルイノベーションとサイバーリスクへの適応 ○保険によるレジリエンス構築という社会的目的への貢献に対する支援
運営上の優先事項	<ul style="list-style-type: none"> ○思考の多様性を尊重し、包摂性を優先することなどにより、相違点から強みを引き出す。 ○環境への影響に配慮しながら持続可能な業務を行う。 ○メンバーや利害関係者と IAIS の双方に利益をもたらす方法で、関係を強化する。 ○最も重要で成果が期待できる事項に集中できるよう効率化を図る。

(出典：IAIS, “Strategic Plan 2025-2029” (2024.10) をもとに当研究所にて作成)

【欧州・規制動向】

○保険ヨーロッパが意匠（デザイン）に関する EU 指令・規則への修理条項導入を歓迎

EU 理事会は 2024 年 10 月、デジタルデザインと 3D プリントの時代における工業意匠^(注1)の保護を図ることができるように、ほぼ 20 年前に制定された意匠保護規定を近代化するための改正指令と改正規則のパッケージ案^(注2)を採択した。パッケージ案には、意匠の法的保護に関する指令の改正と、共同体意匠^(注3)に関する規則の改正が含まれており、EU 域内で統一の修理条項が新たに導入されている。

この修理条項は、自動車などの複雑な製品の修理において元の外観を復元するために交換部品が使用され、その交換部品の外観が元の部品と全く同じである場合、知的財産権による意匠保護の対象から除外することを規定している。つまり、修理目的であれば、他の製造者が提供する、オリジナルと同じ意匠の互換部品の使用が認められることになる。

このような修理条項の導入の背景には、交換部品市場の自由化により、EU 域内の消費者が修理用交換部品を入手しやすくすることや、持続可能な製品の普及拡大により、欧州グリーンディール^(注4)の推進にも貢献させるという目的がある。

欧州諸国の保険協会で構成される保険ヨーロッパ (Insurance Europe) は、上記の EU 改正指令・改正規則で修理条項が導入されることに歓迎の意向を表明している^(注5)。自動車保険においては、消費者は、事故で破損したドアやライトを修理するために必要な交換部品について、修理条項に基づき、意匠登録されていた、事故前と同じオリジナルのドアやライトを必ずしも新たに使用しなくてもよいということになる。

保険ヨーロッパは、修理条項の導入について、「社会的・経済的に大きな利益をもたらすと期待されている。自動車の修理費用を引き下げることによって消費者の購買力を高め、欧州の自動車アフターマーケットにおける雇用創出と起業家精神を刺激する。新しい意匠保護パッケージの採用は、消費者と企業の双方にとって大きな前進であり、欧州自動車産業の競争力強化を促進するものである。」^(注5)と述べている。

意匠の法的保護に関する改正指令は EU 官報掲載後 20 日目に発効し、EU 加盟国は 36 カ月以内に国内法制化の措置を講じる必要がある。また、共同体意匠に関する改正規則は EU 官報掲載から 20 日後に発効し、4 カ月後に EU 域内で適用される。

(注1) 工業製品の設計や造形などのデザインを意味する。

(注2) (a) Proposal for a Directive of the European Parliament and of the Council on the legal protection of designs (recast) , (b) Proposal for a Regulation of the European Parliament of the Council amending Council Regulation (EC) No 6/2002 on Community designs and repealing Commission Regulation (EC) No 2246/2002

(注3) 共同体意匠とは、2001年12月12日付の理事会規則（EC）第6/2002号に基づく、EU全域で適用される統一された工業意匠権制度のことをいう。EU全域で統一された意匠保護を提供し、EU知的財産庁（EUIPO）への申請による登録手続きを定め、5年から最大25年の保護期間を設定し、意匠の外観に関する権利を保護するものである。

(注4) 欧州グリーンディールとは、2050年までに気候中立を達成するという最終目標を掲げ、EUをグリーン移行の道に導くことを目的とした一連の政策イニシアチブをいう。

(注5) Insurance Europe, “EU design package: Insurance Europe welcomes harmonised repair clause” (2024.10)

【米国・自然災害】

○米国で相次ぎ発生した巨大ハリケーンによる損害と影響

2024年9月から10月にかけて、米国のフロリダ州など大西洋沿岸地域に、相次いで大型ハリケーンが上陸し、大きな被害をもたらした。

ハリケーンヘリーン（Helene：以下「ヘリーン」）^(注1)は、9月26日に、最大風速時速225kmのカテゴリ4^(注2)の勢力でフロリダ州北部地域に上陸し、米国南東部を北上した。洪水や高潮などにより、死者数は南東部6州合計で230人を超えた。

またハリケーンミルトン（Milton：以下「ミルトン」）は、10月9日に最大風速時速193km、カテゴリ3^(注2)の勢力でフロリダ半島西岸に上陸し、同半島を東に横断した。ミルトンは、直撃経路外の周辺地域にも、強風、大雨、竜巻、高潮により壊滅的な被害をもたらした。

Moody’s RMS Event Response^(注3)は、ヘリーンとミルトンの民間市場による保険損害総額を300億ドルから500億ドルと見積っている（図表参照）。また、Moody’s RMS Event Responseは、両ハリケーンによる連邦洪水保険制度（National Flood Insurance Program：以下「NFIP」）^(注4)の損害が50億ドルを超える可能性があるとして推定している。

大手保険ブローカーを傘下に持つMarsh McLennanのJohn Doyle CEOは、ヘリーンとミルトンによる最終的な損害額の確定にはしばらく時間がかかるであろうが、その影響は甚大であるとし、2025年の財産保険および再保険の料率設定に影響を与えるだろうと発言している。また同CEOは、ハリケーンが経済的損害と保険損害の大きな格差を浮き彫りにしていると述べ、ヘリーンの保険損害に対する経済的損害の倍率が米国最大規模となる可能性があるとして指摘している^(注5)。

(注1) 頭文字がアルファベット順の名前の一覧表が予め作成されており、ハリケーン等が発生すると、その一覧表に従って命名される。ヘリーンは、2024年において8番目に、ミルトンは13番目に発生したことを示す名称である。

(注2) 米国では、広義の熱帯低気圧を、その最大風速によって5段階（勢力が強い順に、カテゴリ5～1）に区分している。

(注3) Moody'sは、2021年8月、米国を本拠とし、世界各国で気候変動や自然災害のリスクモデルの提供を行う情報大手RMSを買収した。

(注4) NFIPは、洪水、ハリケーン等、特定の自然災害リスクを対象とする米国の公的保険制度である。

(注5) David Pilla, "MMC Chief: Recent Hurricanes Will Impact 2025 Property Pricing" (AM Best, 2024.10)

図表 ヘリーンおよびミルトンによる民間保険会社の推定損害額^(注) (単位: 十億ドル)

ハリケーンの名称	暴風・海水面の上昇による損害額	内陸洪水による損害額	合計	推定値
ヘリーン	70億～120億	10億～20億	80億～140億	110億
ミルトン	210億～340億	10億～20億	220億～360億	260億
合計	280億～460億	20億～40億	300億～500億	370億

(注) NFIPを除いた予想損害額である。

(出典: Moody's, "Moody's RMS Event Response Estimates Private Market Insured Losses for Hurricane Milton to be between US\$22 Billion and US\$36 Billion" (2024.10) をもとに当研究所にて作成)

【米国・市場動向】

○サイバー保険の重要性について保険会社が最新の調査結果を発表

米国の大手保険会社トラベラーズ (Travelers) は、企業保険の購入者1,200人以上を対象に実施した年次調査の結果、サイバーリスクが最大の懸念事項とされていると発表した^(注1)。サイバーリスクを懸念する回答者の割合は62%で、前年調査時の58% (第3位) から増加し、順位も上昇した^(注2)。続く懸念事項として、医療費の高騰、従業員福利厚生費の上昇、および経済の不確実性の3点が、いずれも59%で挙げられた。同調査では、小規模企業^(注3)の48%は、「自社の規模水準であれば、サイバー攻撃の被害に遭うことはない」と考えていることも明らかになったが、トラベラーズは、サイバー攻撃は企業の規模に関係なく、脆弱なネットワークを狙うことが多いことを指摘している^(注4)。また、サイバー保険の加入率も、小規模企業では41%と低く、中規模企業の77%、大規模企業の78%を大きく下回っている。トラベラーズは、サイバー保険は単なる金銭補償だけでなく、サイバー攻撃時に専門知識にアクセスするための重要なリソースでもあることを強調している^(注4)。

一方、米国の保険会社QBE North America (以下「QBE」) は、インシュアテック企

業のザイウェーブ (Zywave) とサイバー保険の購入に関する共同調査を実施し、2024年10月にその調査結果を公表した^(注5)。主に大企業のリスク専門家など^(注6)を対象としたこの調査では、以下の内容が明らかになった。

- 「サイバーインシデントの発生率の高さ」を主な要因として、回答者の80%以上が何らかのサイバー保険に加入している。特に大企業においては、サイバー保険はリスク管理戦略の一環として位置付けられている。
- サイバー保険の価値として、「リスク移転」が最も高く評価されており、次いで、保険会社による事故発生時の対応サービス(83%)、インシデント対応計画とサポート(73%)が評価されている。
- サイバー保険に付帯するリスク管理サービス(ワークショップ、セキュリティ評価など)を利用する企業は40%に留まっている。
- サイバー保険購入の意思決定者の72%がリスク管理責任者である一方、サイバーセキュリティを主導する情報セキュリティ責任者が保険の購入に関与する割合は、40%未満に留まっている。

QBEは、サイバー保険に付随して利用可能なリスク管理サービスは広く認識される必要があり、顧客企業がこれらのサービスを利用したサイバーレジリエンスの強化について十分に理解できるよう、保険販売者は支援する必要があると述べている^(注5)。

(注1) トラベラーズは、2014年より様々な業界や規模の企業を対象に、企業保険に関する年次調査を実施し、その結果を「トラベラーズリスク指数」として発表している。(Insurance Business, “What’s the leading business concern in America?” (2024.9))。

(注2) 前年の2023年は、第1位が医療費の高騰(60%)で、次いで経済の不確実性(59%)、サイバーリスク(58%)であった(トラベラーズウェブサイト)。

(注3) ここでの小規模企業とは、従業員50人未満の企業と定義されている。

(注4) Insurance Business, “Persistent myths about cyber threats could be holding back small businesses” (2024.10)

(注5) QBE, “QBE North America and Zywave Report Unveils Key Insights into Cyber Insurance Trends” (2024.10)

(注6) 基本的に大企業に所属するリスク専門家と企業保険の購入者156人を対象とし、その中のおよそ半数が収益10億ドル以上の企業に所属している。

【タイ・規制動向】

○タイ保険監督当局がオープンデータ政策を推進

タイの保険監督当局である保険委員会(Office of Insurance Committee: 以下「OIC」)のチュチャット長官は2024年10月、タイの中央銀行(Bank of Thailand)が推進する「Your Data」^(注1)プロジェクトのイベントに出席した際、オープンデータの活用に関

する演説を行った。同プロジェクトは、タイの中央銀行が規制・監督当局や金融機関と連携して、すべての金融機関が相互に接続してデータ共有を目指すものであり、タイ国民による金融サービスへのアクセス改善を目的としている。プロジェクトパートナーには、財務省、証券取引委員会、タイ証券取引所、タイ銀行協会とともに、OICが含まれている^(注2)。

チュチャット長官は演説の中で、「銀行業界とデータをつなげることで、すべての国民にオープンで透明性をもって安全に自身の情報にアクセスする機会を提供でき、これにより、消費者のニーズにより応えた保険商品・サービスの開発が可能になる。」と述べた。

現在、OICはオープンデータ政策を推進しており、以下の図表のとおり、主に4つの領域において取組みを進めている^(注3)。チュチャット長官はまた、オープンデータは強力な経済システムを促進するうえで重要であるとし、消費者が金融システムや保険システムに信頼を寄せることができれば、リスクによりうまく対処するツールを選択することになり、将来的にはタイの保険業界と金融システムが最大限の可能性を發揮して、世界市場の中で地位を確かなものとする助けとなるとしている。

(注1) 正式名称は、「Your Data : あなたのデータをニーズにあった金融サービスへ」プロジェクトである。

(注2) Bangkok Post, “Central bank introduces open banking data initiative” (2024.10)

(注3) Asia Insurance Review, “Thailand: Insurance regulator promotes open data policy” (2024.10)

図表 OIC が進めているオープンデータ政策の概要

領域	具体的な内容
保険サービス・商品の開発におけるデータ利用	○民間病院と保険会社間の医療費データの連携による eClaim システムの開発 ○診療報酬の基準設定
政府機関と民間企業間のデータ連携	○政府機関と民間企業間のデータ連携による分析と意思決定の促進 ・例えば、OICの強制自動車保険制度(CMIS)は、陸運局のe-Serviceシステムと連携することにより、自動車税の更新時に、車両所有者の強制自動車保険の加入確認を容易にしている。
実用的でわかりやすい形式での保険統計の開示	○消費者および企業による、重要な保険業界の統計や保険商品に関する情報などへのアクセスの実現
オープン保険の推進	○データの創造的な活用によって、消費者ニーズをより満たし、安全で効率的な保険サービスを開発し、公正な競争を実現して消費者コストの削減を目指すインシュアテック・イノベーションへの支援

(出典 : Asia Insurance Review, “Thailand: Insurance regulator promotes open data policy” (2024.10) ほかをもとに当研究所にて作成)